

第 88 号議案

平成 30 年度新城市一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分の承認  
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 3 項の規定により、議会の承認を求める。

平成 30 年 9 月 3 日提出

新城市長 穂 積 亮 次

専決第 5 号

平成 30 年度新城市一般会計補正予算（第 2 号）  
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項本文の規定により、別冊のとおり専決処分する。

平成 30 年 6 月 29 日専決

新城市長 穂 積 亮 次